

議事の運営について

中央環境審議会循環型社会部会太陽光発電設備リサイクル制度小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会太陽光発電設備リサイクルワーキンググループ 合同会議（以下「合同会議」という。）の議事の運営については、以下のとおりとする。

1. 本合同会議は原則として公開とする。
2. 本合同会議の配布資料及び議事録は、原則として公開とする。ただし、特別の事情がある場合は、座長及び委員長の判断で配布資料及び議事録の一部又は全部を非公開とすることができるものとする。
3. 本合同会議の庶務は環境省及び経済産業省において処理するものとする。
4. 委員長及び座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を本合同会議に出席させ、意見を述べさせ、又は、説明させることができる。